

令和4年度

第42回発明研究奨励金

たまごからにわとりへ

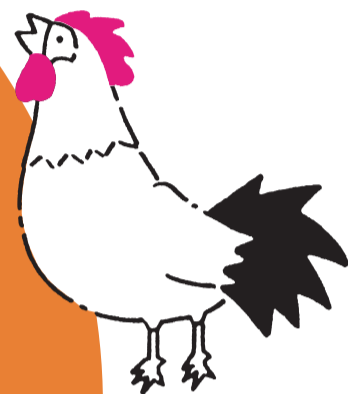
試作研究
製品化
実用化



特許・考案

こども発明教室

あなたの
発明・研究・特許を
育てよう!



発明大賞



発明研究奨励金交付

募集期間

令和4年5月1日～7月31日

〔主旨〕

(公財)日本発明振興協会は、科学技術の振興、産業の発展に資する中小企業及び発明研究者の発明考案を奨励する目的をもって、本要領に基づき発明研究奨励金を交付して、その発明考案の実施化を援助します。

〔奨励金の交付対象〕

次の事項に該当し、発明考案の実施化もしくは展開に必要と認められるものを交付対象とします。

- (1) 特許権として登録済みのもの。
- (2) 特許を出願し、既に公開され、かつ審査請求済みのもの。但し、係争中のものは除く。
- (3) 実用新案は、登録済みで実用新案技術評価書入手済みのもの。

〔申請者の資格〕

奨励金の申請のできる者は、次の要件を備えていることが必要です。

- (1) 中小企業又は個人。
- (2) 個人の共同発明の場合は、その代表者。
- (3) 企業内発明の場合は、企業代表者の承認を得た者。但し、成年被後見人及び被保佐人を除く。

〔交付金額〕

交付金額は原則として1件あたり100万円を限度とします。

〔審査及び交付の決定〕

審査は(公財)日本発明振興協会 発明研究奨励金交付規程に基づき、審査委員会が審査し、その結果を11月に直接本人に通知します。

主催 (公財)日本発明振興協会
後援 日刊工業新聞社
日本弁理士会

〔問い合わせ先〕

電話 03-3464-6991
<http://www.jsai.org/>

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町4-22
公益財団法人 日本発明振興協会
発明研究奨励金交付事業実行委員会 宛



HPはこちら